

[必ずご一読ください]

PHOTONEXT京都セミナー（以下、本イベント）へのご出展にあたって

## 1. 会場内での禁止事項・注意事項

### ■通路での禁止事項

- ・展示会場内の通路では、輸送用の乗り物や移動支援用機器などの利用はできません。
- ・チラシやカタログ、商品見本などの配布やアンケートの収集を、ブースから離れた場所で行わないでください。プラカードの掲出やデモンストレーション、呼び込みなどは、来場者の往来の妨げになるだけでなく、周辺の出展社に対する迷惑行為にもなりますので禁止します。

### ■ブース（テーブル）外への備品・私物等の放置禁止

- ・展示物および梱包資材、運搬道具、また私物などをテーブルの外にはみ出して置いたり、テーブルから離れた場所に放置することを禁止します。来場者の通行の妨げになる、あるいは消防動線を塞ぐ恐れがあると判断される場合、当該出展社に対して放置物の撤去を指示しますので、速やかにその指示に従ってください。
- ・主催者は是正要請に対して当該出展社の対応がなされない場合は、主催者の判断により対象となる物品を撤去、廃棄いたします。
- ・その他、他の出展社に著しく迷惑を及ぼしていると判断できる場合には、該当行為の中止を要請しますので、速やかにその指示に従ってください。

## 2. 出展社の責任

### ■禁止事項

- ・出展社が、出展テーブルを売買、転貸、譲渡、交換することを禁止します。
- ・出展社が会場以外の場所で製品の展示やセミナー等を行い、本イベントの来場者を当該場所へ誘導することを禁止します。

### ■個人情報の取り扱い

- ・来場者の個人情報の収集を主目的とした出展は禁止します。
- ・展示を通じて来場者の個人情報を取得する機会がある際には、出展社は個人情報保護法および関連法令を遵守した適法かつ適切な取得を行なってください。

- ・出展社が取得した個人情報の扱いについても、法令を遵守した適切な管理や運営を行い、その開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情の訴え等を受けた場合は迅速に、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。

#### ■事故防止

- ・出展社は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備、イベントの建造物、もしくは人身などに対する一切の損害について、全責任を負うものとします。
- ・ブース内での展示物や装飾物の転倒、落下などによる事故や損傷については、当該出展社の責任となります。事故のないよう、安全にはくれぐれもご配慮ください。

#### ■出展物の保護

- ・出展物の保護については、出展社が全責任を負うものとします。出展社は出展物に対して、輸送および展示中を通じて必要な保険をかけるなどの措置をとってください。
- ・盗難や紛失などがないように、貴重品の扱いにはくれぐれもご注意ください。会期中だけでなく、搬入や搬出時にも十分な注意を払い、盗難防止等の必要な対策を講じてください。

### 3. 主催者免責

#### ■本イベント開催前の変更・中止について

- ・地震、台風、集中豪雨、大雪等の天災、火災、交通障害等の事故、ウイルス感染拡大、そのほか何らかの不可抗力により、本イベントの開催が危ぶまれる事態が発生した場合、主催者の判断により、会期や開催時間の変更、またはイベントそのものの開催を中止することがあります。
- ・本イベントの搬入日より前に、何らかの不可抗力により開催中止を決定することがあった場合、主催者は弁済すべき必要経費を差し引いたうえで、出展料の残額を出展社に返却いたします。また、出展社がそれまでに要した費用等についての補償はいたしません。

#### ■主催者の免責

- ・本イベント会期中（搬入日含む）に発生した何らかの不可抗力により、会期や開催時間等が短縮になった場合や、それ以降の開催継続を中止した場合、主催者は出展社に対して出展料の返却はいたしません。また、出展社がそれまでに要した費用等についての補償はいたしません。
- ・何らかの不可抗力、不測の事態により、出展社の人身および物品に傷害や損害が生じた場合や、出展社が会場内で来場者や他の出展社および関係者に人身事故や物的損害を負わせた場合に、主催者は一切の責任を負いません。

- ・出展社が他者と関わって発生したすべての紛争について、主催者は一切の責任を負いません。出展社の責任において解決を図ってください。
- ・出展社が取得した個人情報に関して、紛争等が生じた場合は、出展社が当該紛争の解決にあたってください。主催者はその際、一切の責任を負いかねます。
- ・主催者は会場内での盗難、紛失、火災、損傷、そのほか会場内で発生した事故については一切の責任を負いません。

#### 4. 法令の遵守/出展社の承諾

##### ■未記載事項への対応

- ・本イベント会期中の来場者の安全と便宜を確保するため、主催者は下記①②に示すような事態により正常なイベント開催を続行するうえで不適切と判断した場合、本規約に該当する記載がなくても、主催者の判断に基づき出展社およびその関係者に対して、禁止や改善の指示を出す場合があります。指示を受けた出展社およびその関係者は、速やかに指示に従ってください。

- ①他の出展社や来場者の迷惑となる行為が行われたとき
- ②出展内容や展示運営に対してクレームが寄せられたとき

##### ■法令の遵守

- ・本イベントにおいて、出展社の出展における契約関係は日本法を準拠法とします。
- ・出展社は各自、日本国の法令を遵守するものとし、出展社の法令違反について、主催者は一切の責任を負いません。

##### ■出展社の承諾

- ・出展申し込みをいただいた出展社は、本規約に記載されたすべての内容について承諾したものとします。